

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

## 今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	成瀬ダムをストップさせる会 (代表：奥州光吉)
②住所	秋田県横手市十文字町植田字一ツ屋71
③電話番号又はメールアドレス	0182-44-5137 info@stop-narusedam.jp
④職業	
⑤年齢	
⑥性別	
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p><b>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</b></p> <p>■多目的ダムにおける治水と利水は、本来相反する考え方であるが、メリハリのついたダム運用によって両立させることが可能と考える。今日の画一的なダム運用や対応の遅れなどによって被害を一層拡大している例がある (H19年9月の北秋田豪雨…上流の森吉ダムの放流問題など)。ダム運用は、地域主権のもとに、最新気象情報に基づき自主的な判断で効果的に行われるべきだ。</p> <p>■河川の合流点付近などの洪水多発域を中心に、河道掘削や、川幅拡張、遊水池の確保、輪中堤など総合的な対策を進めるべきだ。</p> <p>■都市型水害については、</p> <p>(1) 都市計画段階で、その地域に降った雨は極力その地域で処理する考え方(地下貯水システム、浸透型舗装、遊水域確保など)を第一ステップとすること(都市地域の自己責任)。</p> <p>(2) 現実に都市部だけでは負いきれない洪水への対応として、流域全体での対策は、山地だけ(ダムなど)に集中せず、農地や遊休地の利用など「平地全体が川の領分だ」という自然の言い分にしながら行う。周辺農村などの平野域もまた、それなりの治水責任を果たし、その責任負担分を超える過剰負担(農作物の被害などの)に対しては、都市部自治体から相応の補償が実質的に支払われるべきである(流域農村部自治体の責任と過剰責任の負担処理)。</p> <p>■河川の両側に河畔林を植えることや、農業基盤事業の一環として、非耕作地や生産調整(減反)田、ため池などを集中させるなどして水害を緩和するとともに、生物多様性を高めること(農水省、環境省との政策的な連携が必要となる)。</p> <p><b>2) 新たな評価軸の具体的提案について</b></p> <p>■戦後の昭和22,23年ごろの水害(流量)をもとに、ダム計画を立案しているが、戦後間もない頃の河川の整備状況と高度成長時代以降のそれとは全く違うので、今後は過去50年間(すなわち1960年以降)に限定して水害の状況を精査し、治水対策を立案すべきだ。</p> <p>■集水面積は、ダム治水の基本となる指標である。集水面積が、ある基準値よりも小さいダムは、計画段階から排除すべきである(第2回有識者会議で、参考人の嶋津氏は、「ダム治水はギャンブル性が高い」と述べられたが、集水面積が小さいダムはさらにその傾向を増す)。</p> <p>■ダムの治水能力の一部を下支えしているのが、「河川の正常な流量維</p>

持」という名目であるとも言える。河川の流量をダム水で維持する考え方は「正常」とは言えず、その概念は廃止すべきである。既存のダムでは、ダム水の濁りと富栄養化が長期化しており、下流域の生態系に大きな影響を与えている。

■ダム事業の費用便益比（B/C）の計算時に、ダム工事による森林や草地の喪失が地球温暖化を促進することの経済的損失および、生物多様性の損失による経済的損失を考慮すること。

## 治水対策の意見（要旨説明文）

成瀬ダムをストップさせる会

### 1. 幅広い治水対策案の具体的な提案

■ダム運用における対応の遅れで被害が拡大した例について、2007年9月15～18日に発生した「北秋田豪雨」では、16日の未明から降り出した雨が一日降雨量で50～70mm（17日の降雨量は100～200mm）に達していたにもかかわらず、上流の森吉ダムの放流が行われたのは、17日午後6時36分でその後の最大放水量は毎秒428.8 m<sup>3</sup>に及んだ。16日から放流が行われていれば、甚大な被害は避けられていたはずだ。アメダス情報などの最新気象情報と予報にもとづく適切なダム運用な今日ますます重要になっているのに、それだけの体制がとられているのだろうか？

■秋田県の最近の水害をみると、大きな河川とその川に流れ込む中小河川の合流点付近で発生していることが多い。雄物川と土買川、子吉川と芋川、米代川と阿仁川、阿仁川と小又川などの合流点である。

### 2. 新たな評価軸の具体的な提案

■雄物川の治水計画は、基準地点（椿川）における基本高水流量のピーク流量を9,800m<sup>3</sup>/sと定め、上流ダム群（成瀬ダム建設計画はこの一環）で1,100m<sup>3</sup>/sを調節して計画高水流量を8,700m<sup>3</sup>/sとしている。さて、雄物川流域における主要な洪水と被害は次表の通りである。

項目	最大流量	全壊流出	半壊	床上浸水	床下浸水	浸水農地	備考
発生年月	(m <sup>3</sup> /s)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(ha)	
昭和 22.7.21	5,050	308	0	13,102	12,259	18,253	
昭和 44.7.28	2,480	0	0	136	1,168	9,116	
昭和 47.7.6	3,300	1	2	261	1,091	9,095	
昭和 54.8.6	2,690	1	0	41	373	3,599	
昭和 56.8.23	2,280	0	1	2	9	1,300	
昭和 62.8.18	3,260	0	0	534	1,040	5,400	大仙市刈和野
平成 6.9.30		0	0	0	1	6	成瀬川による

(注) 雄物川水系成瀬ダム建設事業環境影響評価準備書より。

最大流量は基準地点のものである。

この表における最大流量は昭和22年7月21日の5,050m<sup>3</sup>/sであり、他の洪水に比べ非常に大きい。即ち、戦争中の乱伐で山は荒廃し、森林の保水能力は大幅に低下していた。更に、河川改修等の治水工事に必要な資材の不足等で河川の治水工事は十分行われなかった。戦後の荒廃期を外し、おおむね高度成長期以降に限定した水害調査にもとづく治水対策を求める所以である。

- 上流ダム群のうち既設の玉川、鎧畑、皆瀬の3ダムの集水面積合計は779.3km<sup>2</sup>であり、その調節効果は300m<sup>3</sup>/sとされている。一方、成瀬ダムの集水面積は68.1km<sup>2</sup>であり、上記3ダムの8.7%程にとどまるが、調節効果は130m<sup>3</sup>/sとされていて理解不能である。そもそも、成瀬ダムの集水面積68.1km<sup>2</sup>は、雄物川水系の流域面積4,710km<sup>2</sup>のわずか1.4%にすぎない。

(以上992字)